

BCJ-SAR

ISO だより

Vol.41



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

システム審査部発行

〒101-8986 東京都千代田区神田錦町 1-9

TEL 03-5283-0476

FAX 03-5281-2827

ホームページ <http://www.bcj.or.jp>

Eメール sinsa@bcj.or.jp

ISOだよりの所有権はシステム審査部に帰属します

我が社のISO(その33)



株式会社 佐藤工業所
常務取締役
上田 正明

「ISO、目に見える効果あり」

当社がISOを導入してから13年が経ちました。2001年、役員会でこの話が出された時、工場の責任者として、果たして本当に会社の役に立つのか、社員に負担が掛かり作業に支障を来さないのか、余分なお金が出てしまうのでは、本当にクレームが削減できるのか、何で今の仕組みが良くないのかなど…とマイナス思考で考える日々が続き、悩んでいましたが、今後お客様からの受注物件に必要とすることで導入を決定し、2002年6月11日社長よりキックオフの号令が下りました。各部門の担当も決まり2003年5月の本審査に向け外部講師にお手伝いして頂きながら、(株)佐藤工業所のISOマニュアル作成が始まりました。

スタート時点ではISOがどんなシステムなのかさっぱり分からなく、先行き

不安な上になじみの無いISOの言葉自体を聞くのも嫌でしょうがなかったのですが、それでも何とか苦戦しながら部門の担当として作業標準書の作成に携わりました。

準備段階から引き続き外部講師による毎月のISOレベルアップ教育も同時にスタート。当初は全ての管理文書も帳票も少しずつ不具合が見つかりその都度改訂を繰り返していました。また認証取得後のサーベイランスや再認証審査においても、審査で発見された指摘事項等については是正処置を行い、大変な労力を掛け是正処置要求書に対する回答書を提出したことを思い出します。

そのような中、大きな出来事が起こりました。取得の準備から6年間、管理責任者として社員全員を引っ張って頂いていた専務が突然にお亡くなりになり、一時的に管理責任者が不在という予想外の事態となりました。一言の引継ぎもできなかったにも拘わらず、何とか継続を可能としたのは、毎月ISO教育を行っていたことと、ファイルを行うにしても決められた約束事があり、それらを確実に実行していたことが挙げられると思います。

また、ISOが定着した大きな要因は、経営計画書(期の初め社長が発表する計画書)に品質方針・品質目標が盛り込まれ、それを実現する為の各部門で発表する実施計画に具体的な行動が明示されているからだと思います。

当社の品質マニュアルは13年間で23回改訂され、作業標準書も現在24版に改

訂されています。これだけ多くの改訂を行ってきたことは、外部審査や内部監査での指摘事項によるものや日々の運用の中において、社員による様々な工夫を取り入れ、ISOに取り込んできた証であると思います。決められたことをやるのが当たり前になってきているということは、全社員にISOが浸透してきているのではないかと思います。

一事例ではありますが、当社におけるISO導入の最大のメリットは、客先クレームが大幅に削減したことです。以下は、ISO導入時から現在に至るまでの実績です。

【ISO導入後の社外(客先)クレーム】

- ・2003年：クレーム件数168件
(売上高に対するクレーム金額率は1.05%)
- ・2004年：クレーム件数155件
(売上高に対するクレーム金額率は1.35%)
- ・2005年：クレーム件数51件
(売上高に対するクレーム金額率は0.46%)
- ・2006年～2014年：クレーム件数大幅減少
(売上高に対するクレーム金額率は0.2%以下)
- ・2015年：クレーム件数18件
(売上高に対するクレーム金額率は0.16%)

今後当社は、社内外クレームの削減も今以上取り組んで行かなくては行けません。経営計画書に書かれてある、社内のムダの発見にも努めていき、更にお客様に満足していただき、そのお客様からの支持を戴き、社会のお役に立ちたいと考えております。

株式会社 佐藤工業所

1954年 創立

主な事業内容：

建設用プレキャストコンクリート用型枠、建設用コンクリート製品製造用機材、建設用機材の設計・開発、製造及び工業用機械装置部品の製造

所在地：静岡県

審査員の日(その37)



津森 勉

システム審査部 登録審査員

JRCA/CEAR/OH&SMS登録主任審査員

「労働安全衛生マネジメントシステム 活用のすすめ」

事業活動には沢山のリスクが潜在しています。ISO 9001、ISO 14001に代表されるマネジメントシステムは、これらリスクを念頭において、その低減、回避により組織の最大価値を発揮するための経営管理システムです。今回は、発生の確率が高く、また、発生時の損害の大きい(元に戻すことも難しい)“労働災害”リスクについて、その管理を行う労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)の効果的な活用を提案します。昨年より当センターにおいても認証業務を開始し、リスクの高い建設分野(3K職場とも揶揄される)で登録が進んでいます。そもそも建設分野では安全第一のローガンの基、安全への取り組みは進んでおり、品質や環境に比べ、すでに基盤の整備された状況にあり、登録された組織様におかれてもスムーズな導入と、管理実態のレベルアップ、従事者の安全衛生マインドの向上につながっているようです。

さて、具体的に労働安全衛生法では、事業者に対して潜在的危険性の高い作業に従事させないよう、安全配慮義務を求めています。措置義務においては、労働者の注意に依存するのではなく、潜在的危険性の除去(不安全状態の除去)を前提に、これが困難な場合はその軽減対応を安全配慮義務として具体的に規定して



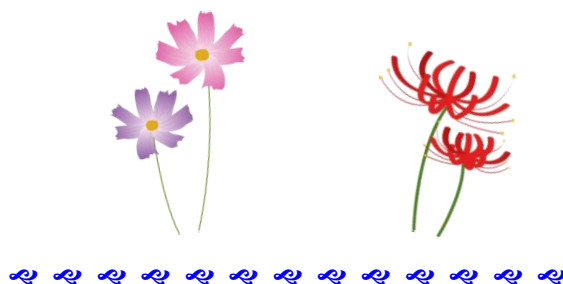
います。正に、OHSMSでは、労働安全衛生上の受容できないリスクをもつ危険源の除去と受容できるレベルまで低減することを目的としたシステム展開となっており、遵法、事業活動の継続の点からも、極めて重要なものと位置づけられます。

では、早速、以下の注意点に配慮しつつ、OHSMSを活用して労働安全衛生リスクへ対応を確実なものとしてみてください。

- ①安全衛生に関する組織の有する知識と経験を継承するため、危険源とそのリスク、管理策（取り組み）に関わる現場のノウハウを文書化します。
- ②法律に基づく管理者（安全管理者、衛生管理者、作業主任者等）の役割が十分に認識され、関係者に周知され、名前だけの管理者とならないようにします。
- ③従来からの労働安全衛生活動をOHSMSで管理することで、これまでの取り組みを延長します。
- ④リスクアセスメントを作業者と一緒に行い、経験に基づく作業の潜在的危険性を総ざらいし、対策の理解と、順守の重要性の認識を関係者全員で共有します。
- ⑤管理策は個人の自覚にたよる（注意喚起）のではなく、人はミスを必ず起こしうることに鑑みて、基本的に人の判断に左右されない物理的な対策を設定、これら管理策の順守の重要性を関係する人々に周知します。
- ⑥管理者は各作業の安全衛生面での法的要求事項に対して、必要であれば、専門家から聴取するなど、具体的に把握、理解し、合法的な作業運営を確実にし、労働災害の発生を予防します。
- ⑦リスクアセスメントは、通常の作業の他に非通常な作業（トラブル処理、設備の故障・性能劣化とそのメンテナンス、作業者の交代、作業方法の変更、作業の中断・再開などで、一般に何らかの変化を伴う）に対しても積極的に

行います。想定外へのアセスメントです。そのため、現場で行う日々のKY活動も活用します。

- ⑧リスクへの対応では、リスク源を排除（止める）することを目指しますが、常に管理策を改善し、受容できるリスクのレベルを下げていきます。これにより継続的な改善を図ります。
- ⑨目標管理では、リスクレベルの低減を先ず実践します。更に、安全衛生教育の推進、現場KYの推進、安全パトロールの強化、ヒヤリハットの推進など労働安全衛生パフォーマンスの向上にも取り組みます。



2015年規格改正説明会のご案内

2015年版 ISO 9001 及び ISO 14001 規格については、本年9月の正式発行予定に向けて最終案（FDIS）がそれぞれ7月に発行されました。その後9月に2015年版が正式発行され、JISについては、11月に発行される予定です。

日本建築センター システム審査部では、昨年開催致しました国際規格案（DIS）に基づいた規格改正説明会に引き続き、規格要求事項が固まるFDISに基づいた説明会を開催させていただきます。また、2015年版への認証の移行要領も併せてご説明致しますので、この機会に是非ご参加頂き、無駄なく円滑な改正規格への移行を行って頂きますよう、よろしくお願い致します。

説明会では、システム審査部所属の審査員が講師となり、ご説明致します。

テキストは、昨年の説明会にて使用し

た「2015年版移行ガイド(規格要求事項比較とその解説)」を FDIS 版に改訂して、配付させて頂く予定です。

開催日	開催地	会場名
9月3日(木)	東京1	日本建築センター 会議室
9月4日(金)	高崎	ビエント高崎
9月8日(火)	東京2	日本建築センター 会議室
9月10日(木)	札幌	わくわくホリデーホール
9月11日(金)	青森	青森県観光物産館アスパム
9月14日(月)	東京3	日本建築センター 会議室
9月17日(木)	名古屋	愛知県産業労働センター
9月18日(金)	大阪	大阪府建築健保会館
9月24日(木)	秋田	仙北ふれあい文化センター
9月25日(金)	仙台	PARM-CITY131
9月28日(月)	高松	サンポートホール高松
9月29日(火)	広島	JMS アステールプラザ
10月7日(水)	福岡	リファレンス駅東ビル
10月8日(木)	鹿児島	鹿児島県青少年会館

規格説明会の所要時間は、いずれの会場も13:30から17:00となっております。

また、まだ空席がある会場もございますので、今から参加ご希望の方がいらっしゃいましたら、事務局までお問い合わせください。

なお、東京開催についてはおかげさまをもちまして、3回とも定員に達しました。あしからずご了承下さい。

【お問い合わせ先】

一般財団法人 日本建築センター
システム審査部
担当：梅澤、久我、佐藤
TEL：03-5283-0476
FAX：03-5281-2827



労働安全衛生マネジメントシステム 認証業務のお知らせ

一般財団法人 日本建築センター システム審査部 (BCJ-SAR) では、品質マネジメントシステム認証業務及び

環境マネジメントシステム認証業務に加え、昨年10月より労働安全衛生マネジメントシステム認証業務を開始しております。

◆認証取得にあたって

認証の手続き等については、既に品質マネジメントシステム及び環境マネジメントシステム認証業務でご経験のある認証取得と同様の手順で実施いたします。

◆認証に係る料金について

既にBCJ-SARにて品質マネジメントシステムや環境マネジメントシステム、またはその両方を認証取得されている組織様には、認証に係る料金については特別価格とさせていただきます。

◆認証登録組織のご紹介(2015.8.1現在)

OHS-0001 松清産業株式会社
土木構造物の施工【鹿児島県】

OHS-0002 株式会社 加覧組
土木構築物の施工【鹿児島県】

OHS-0003 株式会社 文元建設
土木構造物の施工【鹿児島県】

OHS-0004 有限会社 徳田組
土木構造物の施工【三重県】

労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得をお考えの組織様におかれましては、是非お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

一般財団法人 日本建築センター
システム審査部
担当：梅澤、山貝
TEL：03-5283-0476
FAX：03-5281-2827



■ 2015年度認証判定会議の日程は下記のとおりです ■

品質、環境、労働安全衛生とも同日開催です。

当センター（東京都千代田区）にて開催致します。

2015年（平成27年）	
9月30日（水）	13:30～
10月28日（水）	13:30～
11月25日（水）	13:30～
12月24日（木）	13:30～
2016年（平成28年）	
1月27日（水）	13:30～
2月24日（水）	13:30～
3月23日（水）	13:30～

■ 再認証を迎える組織の皆様へ ■

審査時期によっては、審査が混み合う事が予想されますので、余裕をもってマネジメントシステム認証申請書（品質／環境／労働安全衛生）をご提出いただきますようお願いいたします。（マネジメントシステム認証申請書の他に「マネジメントシステム認証申請者調査表」のご提出が必要になります。）申請書及び調査表は、一般財団法人 日本建築センターホームページよりダウンロードできます。
(<http://www.bcj.or.jp>)



編集後記

いよいよ 2015 年版の ISO 9001 及び 14001 の正式発行が間近に迫りました。

システム審査部では、認証組織の皆さまに、現行規格から 2015 年の新規格にスムーズに移行して頂けるよう、できる限りのサポートをさせていただきます。

何かお困りのこと等がございましたら、お気軽にご相談下さい。

-無断転載を禁ず-

